

## 令和6年度 補助作業員（沖永良部事務所与論庁舎勤務） 募集要項

職務内容	道路維持補修に係る補助的な業務 （支障枝木の除去，草木伐採による後片付け，路面・側溝清掃など）
募集人員	1人
募集対象	以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務時間	1 勤務日数 原則として月15日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日，日曜日，祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時まで休憩時間，勤務時間7時間30分） ※ 勤務時間は相談に応じます。 ※ 所定勤務時間を超える勤務 無 4 休暇 年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島県大島郡与論町茶花1420-2 鹿児島県大島支庁 沖永良部事務所 与論庁舎
任用期間	令和7年3月31日まで ※ 任用期間は，相談に応じます。 ※ 採用後，原則として1月間は条件付採用期間となります。
給与支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払。ただし，加えて支給される報酬については，末日締切，原則として翌々月支払。）
給与	1 基本となる報酬 日額：6,800円～7,500円（学歴，職務経験を考慮の上決定） 2 加えて支給される報酬 特殊勤務手当（道路補修作業手当）に相当する報酬 道路補修の作業に従事した日数に応じて，日額300円が支給されます。 3 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 4 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険，社会保険 災害補償制度の適用あり。

住 宅	無
応 募 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。</li> <li>・書類選考の上，面接日時等を連絡します。</li> <li>・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。</li> <li>・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li> <li>・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。</li> <li>・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</li> </ul>

書類提出先及び問合せ先

〒891-9111

鹿児島県大島郡和泊町手々知名134-1

鹿児島県大島支庁 沖永良部事務所

担当 総務福祉課 山本

TEL 0997-92-1632